平成２８年度第１回「柏崎市男女共同参画審議会」議事録(概要)

日　　時　　平成２８年7月１１日（月）１５：００～１７：１５
会　　場　　ソフィアセンター　２階　会議室
出席委員　　阿部委員、新野委員、梅比良委員、岡田委員、栗原委員、須田委員、西巻委員、根本委員、松原委員、山本委員、吉田委員　　１１人
（欠席：新澤(守)委員、新澤(久)委員　２人）
事 務 局　　人権啓発･男女共同参画室
市民生活部長 池田、室長 力石、係長 阿部
概　　要
庁内関係部課長で構成する「男女共同参画プラン庁内推進会議」で検証後の柏崎市男女共同参画基本計画推進状況（平成27年度実績・平成28年度計画）の審議及び現計画の進捗と評価について協議検討を行った。

１　開　　会
２　市民生活部長あいさつ
３　会長あいさつ
４　議　　事
(1)　柏崎市男女共同参画基本計画(平成 23 年度～27 年度)の評価結果（資料№1）
(2)　柏崎市男女共同参画基本計画(平成 23 年度～27 年度)目標指標に対する実績値(資料№2)
(3)　柏崎市男女共同参画基本計画推進状況報告（平成 27 年度実績・28 年度計画）（資料№3）
（事務局から資料№1～3 に基づいて説明）

議長　　基本目標Ｉの項目について意見を伺いたい。

Ａ委員　　次の基本計画を策定する段階で今回の検討資料のような最新の情報が検討できると、一番理想である。今日の最新の評価結果が基本計画に反映されるのは５年後となる。

事務局　　28 年度を計画初年度とする計画策定にあたり、平成 27 年度中にその時の最新の状況と計画開始年度から 4 年間の評価の検討を行っている。

Ａ委員　　担当課は、どの程度男女共同・男女平等ということを意識して事業計画を作っているのか。

事務局　　当室以外は、事業の目的が違う。そのため、男女共同参画の重点項目に対して配慮し、課題を捉え、次年度の計画に生かしている。

Ａ委員　　4 ページの「中学生メディア共同宣言」に関わっていたが、推進状況報告書を作成する段階では、この話はなく、中学生がそういう宣言をしているから、結果的に男女共同参画に対する評価をあてはめたのではないか。

事務局　　昨年の推進状況報告書の 27 年度事業計画にメディアリテラシー育成の事業は書かれていた。唐突に出てきたという訳ではない。

Ｂ委員　　「中学生メディア共同宣言」への記入がある部分の重点項目は、「男女の人権の

確立」である。人権教育の中に男女共同参画があるので、人権というところがクローズアップされている。男女共同参画の視点を強くしてやっていくというのはなく、人権という立場で評価が書かれているので、この審議会として読むと男女共同参画が薄れているという感じがするのではないか。例えば、「メディアでは女性の性の取り上げ方が偏っているのではないか。そのことに注目しましょう。」というようなことは直接出てこないが、「お互いの人権を思いやってメディアを使いましょう。」というところに落とし込まれている。

Ａ委員　各部署がもっと積極的に男女共同の視点をしっかりと据えて、それに対してどういう結果が出たかという事業計画であれば、政策過程と結果の評価がイコールで結ばれる。作る時点から考えていないと正確な評価ではない。

池田部長　男女共同参画は、横断的にどこの課にも関係すると言いながら、どこもそれが本務ではないという捉え方があって、その中でこれらの評価のあり方を問うことがこれまでもあった。取組の姿勢が実際に役所の組織の中に浸透していないのが結果として委員の皆さんに感じられるところであると思われる。

Ａ委員　市の全ての事業に対して男女平等や男女共同参画を当てはめるということがそもそも不自然である。女性の登用率は分かりやすいが、どこの会に行っても同じ顔ぶれの方が多い。もっと一般市民レベルの目線を取り入れられればと思う。

議長　男女共同参画の方針の濃淡が出るところとすれば、観光課などでは薄く感じられ、学校教育課では人権や男女共同参画は基本である。

池田部長　計画を作るにあたって、各課がそれぞれの分野での事業を上げてきているが、刷り合わせができていなかったところもある。例えば、女性の参画が目に見える審議会の登用率は、いろいろなところで取り組んでいかないと進まない。

Ａ委員　集中して、しっかりと効果が見える事業の推進をしていくべきである。多くの事業に広げる必要はない。

事務局　いまだに女性だから、男性だからという固定的な役割分担意識が根底にある。各分野で事業を行う時に、それぞれの持っている個性や能力を大事にしてほしい。無意識に役割分担を決めているとしたら、そこに違う視点を向ける意識を持ち、それぞれの施策に横串を通して取り組んでいくための評価作業である。

Ａ委員　事業の計画を立てる段階で男女共同参画の目線で評価をされているか。

事務局　庁内の推進会議では、関係課のトップである課長がそれぞれの事業に対し、男女共同参画の視点を持って進められるよう説明している。

議長　本来は、人権啓発・男女共同参画室が評価をすればいいのかもしれないが、難しい。

事務局　5 年もたつと、事業も法律も変わる。今回も男女共同参画の視点で評価することにふさわしいかどうかで、いくつか落としているが、その一方で新規もある。

議長　庁内推進会議で各課が行った自己評価に対する検証を行っているわけだが、私たち委員はＡＢＣの評価と言われてもなかなか難しい。

Ａ委員　担当課が自己評価でＡだと言うとそのままＡになってしまう。

事務局　　事業としてはAになるかもしれないが、男女共同参画の視点としてはどうかといえばBとなることもある。

議長　　女性人材登録台帳は、自分で手を上げる方式ではなかなか増えない。何か方法はあるのか。

事務局　　各課で団体との関係があるので、そこで選んだ人の情報をどこかで集約することも考えられる。人材登録に対して抵抗がある人もいる。

議長　　基本目標Ⅱを説明願いたい。

（事務局から説明）

Ｃ委員　　以前、評価されたところに備考欄をつけて、審議会の議論を文章にして担当課に戻した。この時、防災のことについてかなり議論されたが、今回、防災関係を見ると方向性が定まってきているので、紙面上だったがキャッチボールが有効だったと思っている。各課の自己評価は尊重しつつ、審議会では評価に対して事業を起こす時にそういう視点が見えるようにしてもらいたいとか、参考意見がある場合、担当課にお返ししてはどうか。

事務局　　審議会との間で、評価に対する意見のやりとりができるようにしたい。

Ｃ委員　　全部でなく、意見が出たところだけを担当課に戻るような形にしてはどうか。

先ほどの意見からすると、男女共同参画の視点でするのだったらそれを評価するのにもっと違う書き方をするなり、やり方を変えるといい。審議会でどういう話が出たかということを伝えるだけでも有効では。文書か口頭かは事務局にお任せする。

議長　　基本目標Ⅲ、Ⅳではどうか。

（事務局から説明）

Ａ委員　　商業労政課の新しい助成制度「女性活躍推進事業」について興味を持って問い合わせをした。男性も女性も共に働きやすいというのが当然だと思うが、男性が使うものは対象でないということだった。そうなると男女共同参画の計画の主旨とは話が違う。

事務局　　男女共同参画の視点というよりも、女性活躍推進法を基に取り組んでいる。現実的には、まだまだ女性の働く環境は厳しい。なんでもありではなく、市として何に力を入れていくかを明らかにする必要がある。

Ａ委員　　女性だけというのであれば、この政策に関しては、男女平等ではない。

事務局　　そもそも女性が働きにくい職場環境だったとしたら、快適な空間を準備したいという事業所を支援しましょうと言う制度なので、まだまだ男性社会であるところをハードとソフトで変えていこうということである。これは、国の施策でもある。M字カーブの落ち込んでいるところを上げていかないと労働力が不足するのは目に見えている。施策として進めていく。経済が中心になっているところであり、本来は男女共同参画の話を大前提にしていかなければならないが、その２つを同時にしていかないと日本の場合は進まない。

Ａ委員　　ハッピー・パートナー企業はハードルが高いので、小規模の事業所は、ついて

いけない。登録はできるが維持ができない。

Ｄ委員　基本目標Ⅳのところで、43 ページの労働関係にＣがあるが、事業に対してニーズがないのか、それともニーズに対して的外れだったからＣになってしまったのか。

事務局　家族経営協定という国の制度があるのだが、担当課としても掘り起しをして進めているところだが、0 人だった。自分たちが計画している事業に対しても成績が上がらなかったし、男女共同参画という視点でも貢献が無かったということである。

議長　基本目標Ⅳのところ、例えば年間計画などに女性が企画立案政策に関与するというのがあるが、現場に出て郷土料理を作ったりするとかいうことか。企画から関与しているのか。

事務局　確認したい。現場では女性が活躍しているが、役員は男性、そこから意識を変えてもらわないといけないのだろうが、一方で女性も引いてしまって企画の段階から出る人がいないと、共同参画は難しい。

Ｅ委員　女性人材登録台帳を初めて知った。ここから委員を出しているから顔ぶれが同じような人なのか。私がここに参加したのは知り合いから言われてきた。

事務局　平成 25 年に市に対して当審議会から提言をした中に、女性委員の割合を 40%に達するために、なんらかの手立てをしてほしいという提言があった。人材バンクのように登録をしておいて、それぞれの審議会で活用するために始まった。登録制なので本人の申し出がいるが、すぐに委員として声がかかるわけはない。

Ｅ委員　人材登録のための幅や方法をもっと広げた方がいいのではないか。

事務局　自分から手を上げる人は少なく、お願いしても断られることも多い。ハードルが高いという意見もあるため、制度の見直しが必要である。

Ｅ委員　人材はある。また、男性も共によくなるということを考えてほしい。男性の意識が変わらなかったら女性の意識も変えられないし、女性の意識が変わらなかったら男性の意識も変わらない。両方が一緒に変わっていくための施策がいいのではないか。

事務局　今回の計画は両方の視点で作っている。市長も答申のときに男女共同参画は男性の問題でもあると言っている。男女共同参画と言うと女性の問題のようにとられてしまうが、女性が活躍するには男性も考え方を変えていかなければならない。

Ｆ委員　34 ページの健康推進委員、高齢者運動サポーターのところで、ここに男女の意識、視点が入っているのかなと思う。この事業では男性の参加が少ない。男性の意識を変えていかないと男性の健康推進委員も出てこないし、高齢者運動サポーターも女性が多い。高齢者の男性の参加という視点が入っていたらよかった。21 ページ柏崎フォーラムでの人材の発掘だが、実行委員会が立ち上がった時に説明があると、このことに視点を置いてできる。より一層輪を広げた人材発掘につながるのではないか。

Ｇ委員　この会議で自分自身も学びながら、コミュニケーションをして信頼関係をつく

って、人と人との関係をつなげていきたい。そのためには、お互いのいいところを学んだり、本人さえ気が付かないものを発掘していきながら、地道なつながりを広げていくしかないと思っている。市の職員もそういう目をもって、自らコミュニケーションしていくという姿勢がほしい。子どもたちに未来ある社会を残すためには、どういう関わりを自分がしていけばいいのか、どう貢献できるのか、子どもたちが見た時になんだか楽しそうだなと感じられるようなモデルを大人たちが示していかなければ、いくら口で語っても伝わらない。男女共同参画は、男も女も関係なくそれぞれいいものをもっているのだから、お互い認め合い、励まし合っていいものをつくっていくという目標を、きちんと哲学を持った言葉で説得しないと相手に深く浸透しない。

Ｂ委員　20 ページ防災組織への女性参加促進について数値としても上がってきている。女性消防隊員が地域で活躍しているという結果もあり、審議会で議論をした成果なので、続けていくことが価値があることなんだなと思った。また、ＤＶは、高校大学のところに働きかけるのがいいと思うが、県立なので、働きかけにくいということを感じている。ワークライフバランスも高校、大学など、働くことが目の前に来ている人に働きかけていくことができたらいいと思った。

議長　ＤＶは、大学で女のスペースにいがたにお願いしてやっている。ワークライフバランスは地域振興論で授業でやっており、去年は県の担当課から来てもらってやっている。

事務局　高校に対しては、男女共同参画の分野ではアクションはおこしていないが、デートＤＶの防止について福祉課と当室との共同で高校生に対し、研修を行っている。思春期保健の視点から非常に危機感をもっている。新潟市から講師を呼んでいる。中学生からやった方がいいという話もあるが難しい。

議長　大学にもやってもらいたい。

Ｃ委員　横串しを通すには連携がいい。

Ｈ委員　この会議に出たことをきっかけに女性人材登録制度に登録した。自分の目線、市民の目線で行政に言葉を発信する機会があるのならば、それも大事なことなのかなと思う。市の職員が市民と関わる機会が多いので、この部署だけでなく全部署で声をかけられればと思う。男女共同参画は意識として少しずつ変わっていくもの、評価は難しいと思っている。女性用トイレの設備投資の話だが、男性の方を改善してもらいたいという事業所もあるので、女性に力を入れてもらえるのはありがたいがそうでない現実もある。

Ｉ委員　男女共同参画は、成果がすぐにわかるものではないので少しずつ意識づくりをすることが大切である。先日、女性の防災士に来てもらって講座を受けた。あたりが柔らかくていいな、というくらいかと思っていたらそうではなくて、男性女性ということに関係なく、防災士として活躍されているということを感じた。

Ｊ委員　17 ページの女性職員の役職登用率のところは、男性、女性と言う目線で区分けしすぎていると思う。性別に関係なく能力のある人は、それに適した仕事に就い

ていけばいい。役職にする目的があってそこに何人も送るために何かをするのではなく、能力のある人を探し出して自然に上がっていく形にしないと無理が出てくるのでは。

(4)　男女共同参画の推進に係る当室の事業報告等について
（事務局から資料№4「平成 27 年度男女共同参画推進事業報告」について説明）

(5)　県内 20 市の審議会等委員への女性の登用状況及び女性公務員の管理職の登用状況
（事務局から資料№5「県内 20 市の審議会等委員への女性の登用状況及び女性公務員の管理職の登用状況」について説明）

５　その他
(1)　女性活躍推進法に基づく柏崎市特定事業主行動計画について
（事務局から資料№6「柏崎市女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画（平成 28 年度～平成 31 年度)」について説明

(2)　次回審議会の日程について
事務局　　11 月に第 2 回の審議会を予定している。今年度は評価方法について力を入れていきたい。

６　閉会あいさつ
新野副会長　　男女共同参画は、女性も男性も共に暮らしやすい社会を目指すだけの話だが、事業の進行と同時にそこが見えていないと、数字が評価しやすいところだけとなってしまう。だから、目指すものはそこではないのに文章の中にその意識を入れていこうとすると、男女共同参画の視点が入りきれないことになる。次年度は、市の職員に本来目指すものは何か、そのために何の事業をしていくのかについて話をしていって、“全ての施策の中に男女共同参画のスパイスを入れるとこうなる”という意識を持ってもらう。そうすれば、評価は分かりやすく書ける。目先の、何の仕事をしようかというところにずいぶん意識が集中してしまっている。国もそうだ。ここは落ち込んでいるから男女共同参画を使って盛り上げようというのは小細工であって本筋でない。本筋の中で、ここは小細工をしなくてはならないと説明をすれば国民は納得するのであってどうも認識の欠落があるように感じる。そんな議論をすれば評価や方向が見えてくる。